

コンプライアンス事件簿『インサイダー取引編』

正誤表

2020年12月7日

ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社

以下のとおり誤りがありました。お詫びとともに訂正致します。

初版(2018年10月発行)までの冊子をお持ちの方は、以下の箇所が変更となります。

ページ	該当箇所	誤	正(改訂版)
5	インサイダー取引の規制対象は誰?	なお、会社関係者は、退職後も1年以内は規制の対象となります。	なお、退職などで会社関係者でなくなっても1年以内は規制の対象となります。
8	損失を回避するために、株の売却をすすめると…	また、この事例の X さんのように、未公開の重要事実を伝達して他者に取引をすすめる行為は、取引推奨行為(P.11を参照)として禁止されています。	また、この事例の X さんのように、未公表の重要事実を伝達して他者に取引をすすめる行為は、取引推奨行為(P.11を参照)として禁止されています。
15	～厳しく罰せられます～	(金融証券取引法)	(金融商品取引法)